



▲沿線緑化（牛深市）

熊本のすばらしい自然を守り、快適で住みよい生活環境をつくるため、自然の保護、環境の緑化、郷土の清掃浄化を柱として美しい熊本づくりを推進します。

★生活環境保全林等の整備事業……………一億五千八百九十九万円

熊本市周辺の生活環境を保全するため購入した、立田山自然林の造成改良を行い、遊歩道・撒水施設等を整備するとともに、本年度も引き続き森林を購入します。また、牛深市魚貫崎保健保安林の施設を整備します。

★野生鳥獣保護事業……………三億二千九百二十七万円

野生鳥獣の保護繁殖及び、愛護思想の高揚を図るため、鳥獣保護区の設定、キジ、ヤマドリ、放鳥、愛鳥モデル小・中学校を育成するほか、御船町高木地区に設置する鳥獣保護センターを整備します。

★老樹名木保存事業……………五百八十八万円

県内各地の歴史と伝説を秘めた老樹名木を保存するための選定調査と保存木の指定を行います。

★自然環境保全対策事業……………五百六十四万円

自然環境を保全する調査、および保全地域の造成・管理等を行います。

★花の銀行設置……………三百六十四万円

県下各地の花の愛好家で、花いっぱい運動に熱意のある人を花の銀行頭取として選任し、この銀行を核として、県下に花いっぱい運動を展開します。

★ゴミ一掃追放及びセイタカアワダチソウ撲滅運動の推進……………三百八十八万円

「ゴミやタバコの吸殻を捨てない」運動と、各地に繁茂しているセイタカアワダチソウ撲滅運動を推進します。

★道路沿線の緑化推進……………千八百七十七万円

緑化樹木の育成と主要道路に植栽した緑化木の管理を行うとともに市町村が行う道路沿線の緑化やフラワーポットの設置

置、採石場跡地等の緑化事業に助成します。

★自然公園等清掃美化……………五百九十一万円

国立公園、県立公園内の清掃活動団体及び清掃美化のボランティア活動に対し助成し、環境美化を推進します。

★シンボル道路花壇植栽管理……………三千四百八十五万円

熊本市市民会館前から砂取校入口三差路間の道路花壇に季節の花を植栽し、管理を行い、道路の美化につとめます。

★松くい虫駆除事業……………一億七千九百九十九万円

（国営駆除事業費一億四百九十二万円）松のみどりをまもるため松くい虫駆除を行うが、重要な松林については、国営、県営等による薬剤空中散布等を実施します。

★空港緑地造成事業……………五百三十八万円

緑豊かな美しい熊本の空の玄関として、空港周辺の緑化事業を推進します。

★道路沿線の緑化……………一億四百万円

主要道路に植樹し、美化と生活環境の整備を図ります。

★街路樹整備事業……………二千三百六十万円

街路樹の剪定並びに施肥を行います。また熊本市内に設置しているシンボル道路の地方版ともいべき緑化推進指定道路を県内八箇所を設定し、植樹の剪定、

種対策が必要で、水没者対策の一環として、生活再建相談業務の実施と代替地等先行取得資金に対する利子補給の補助を行います。

★竜門ダム建設促進……………三千五百八十六万円

菊池川の治水対策を図るとともに、県北部一帯の農業用水及び臨海工業地域の工業用水の開発を推進するため、菊池川の総合開発を計画していますが、竜門ダムについても水没者対策の一環として、生活再建相談業務の実施と代替地等先行取得資金に対する利子補給の補助を行います。

★省資源対策に関する試験……………四百九十六万円

野菜・花きの加温施設栽培において、陽熱利用や多重被覆により、無加温栽培技術を確立してコストの低減と生産安定を図ります。

★施設園芸省エネルギー生産技術確立調査事業……………三百六十万円

石油節約によるコスト低減を図り、経営の安定を図るその園芸施設について、二層カーテンと変温管理装置を組合せた実証施設を設置し必要な調査をすすめます。

★地熱利用桑苗生産技術実証事業……………四百六十六万円

地熱資源開発による地熱水を利用して、昭和五十五年度から三ヶ年計画で小国町岳ノ湯地区において桑苗の多量生産技術の実証事業を実施します。

★都市緑化保全調査……………千六百八十六万円

今後の都市における緑地の整備及び保存のための方策を検討するため調査を行います。

★道路の美化……………十八億八千五百九十二万円

路面清掃並びに側溝整備等の美化対策と街路樹等の剪定などを実施します。

★河川の美化……………九億七千三百八十四万円

水質汚濁が問題になっている都市周辺河川について、汚泥の浚渫、河道の整備並びに河床の掘削、雑草の除去など河川の環境整備を図ります。

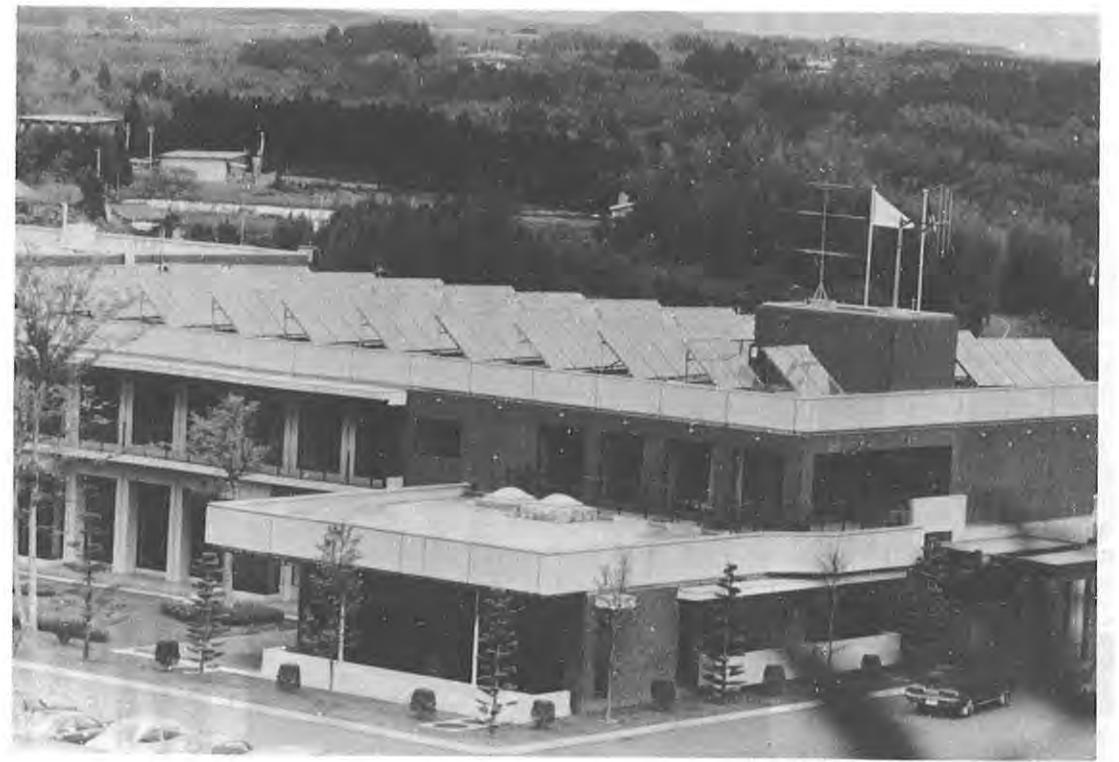
また、河川敷をレクリエーションの場として活用するため遊歩道及びスポーツ広場などを含む緑地公園の整備を促進します。

★道路の美化対策事業……………二十二億八千二百八十八万円

熊本市辛島町から水前寺間の道路花壇に季節の花を植栽し美化に努めるとともに、道路の清掃、側溝の整備、鋼橋の塗装等を行います。

★港湾の美化……………三億五千九百六十五万円

港湾及び海岸の環境美化を図るため、高浜港に階段式護岸、突堤及び遊歩道の建設を行います。



▲相良村役場庁舎のソーラーシステム

限りある資源を確保するために、総合的な対策を図る必要があります。昨年庁内に設置した石油対策本部を存続し、対策を推進するとともに、省資源に関する県民意識の高揚と実践普及に努めます。

また水資源開発基本調査を実施するとともに、ダム建設等の促進を図ります。

★水資源開発調査……………四百七十五万円

今後とも増大する水資源の需要に対応するため、治水、利水の面から県内主要河川の総合的開発を図る必要があり、このため水資源開発地点の基礎調査、水需給動態調査等を行います。

★地下水保全対策……………二千六百三十三万円

清冽で豊富な本県の地下水の保全と採取に伴う障害防止を図るため地下水条例を制定し、昭和五十四年十月県内三十九市町村を指定地域としましたが、県は、市町村と密接な連携をとりながら、合理的な地下水の使用と、節水思想の啓蒙普及等に努めるとともに、観測井を設置し、貴重な地下水資源の基礎調査に取り組みます。

★川辺川ダム建設促進……………二億千六百七十六万円

球磨川、川辺川流域の洪水の防止と農業開発（川辺川総合土地改良事業）をはかるとともに、水力発電による電力供給によって、地域の総合的な開発を進めることとしていますが、川辺川ダムの建設は水没面積が大規模であり、地域住民の方々の生活環境が急激に変化するため各

種対策が必要で、水没者対策の一環として、生活再建相談業務の実施と代替地等先行取得資金に対する利子補給の補助を行います。

★竜門ダム建設促進……………三千五百八十六万円

菊池川の治水対策を図るとともに、県北部一帯の農業用水及び臨海工業地域の工業用水の開発を推進するため、菊池川の総合開発を計画していますが、竜門ダムについても水没者対策の一環として、生活再建相談業務の実施と代替地等先行取得資金に対する利子補給の補助を行います。

★省資源対策に関する試験……………四百九十六万円

野菜・花きの加温施設栽培において、陽熱利用や多重被覆により、無加温栽培技術を確立してコストの低減と生産安定を図ります。

★施設園芸省エネルギー生産技術確立調査事業……………三百六十万円

石油節約によるコスト低減を図り、経営の安定を図るその園芸施設について、二層カーテンと変温管理装置を組合せた実証施設を設置し必要な調査をすすめます。

★地熱利用桑苗生産技術実証事業……………四百六十六万円

地熱資源開発による地熱水を利用して、昭和五十五年度から三ヶ年計画で小国町岳ノ湯地区において桑苗の多量生産技術の実証事業を実施します。